

分野1：外務省の人員、機構の更なる整備

中期目標

外務省全体の定員及び機構の一層の増強を推進する。適切かつ持続可能なペースで在外公館の新設を行うとともに、外交活動の質の強化を進めるべく、在外公館及び本省の人員増強に取り組む。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
【外務省の人員、機構の更なる整備】 - 令和4年度には定員74名、令和5年度には定員100名、令和6年度には定員70名（定年引上げに伴う特例的な定員を含む）を純増した。二国間関係・地域情勢への対応、経済安全保障の推進、地球規模課題への貢献、在外邦人保護・安全対策などに取り組むため、外交・領事業務を支える人員を確保・増強することが重要であり、政府全体での厳しい予算・定員事情の中でも、毎年定員増を確保することにより、外務省が必要と考える要員配置計画に照らして、外交実施体制の整備に進展が見られた。 - 在外公館は、令和4年度には、在キリバス大使館、在ヌメア領事事務所、令和5年度には、在セーシェル大使館、在ローマ国際機関代表部（兼館）、北大西洋条約機構（NATO）代表部（兼館）、在マルタ兼勤駐在官事務所を実館化、令和6年度には、エリトリア大使館、在ナイロビ国際機関代表部（兼館）の機構要求が認められた。これらの在外公館の設置により、安全保障分野を始めとする様々な情報収集や緊急事態における各種支援などに迅速に対応し、数と質の両面から一層効果的に行う体制が整った。 - 内部部局の機構は、令和4年度には、2025年日本国際博覧会政府代表の新設、国際協力局国際保健戦略官（課長級）、情報通信課デジタル化推進室、総合外交政策局人権人道課企画官、アジア大洋州局中国・モンゴル第一課企画官の新設、令和5年度には、国際法局経済紛争処理課経済紛争処理担当企画官、領事局政策課領事デジタル化推進室の新設、令和6年度には、総合外交政策局安全保障協力課、国際協力局開発協力総括官の新設などの機構要求が認められた。これらの内部部局の機構の新設により、激動する国際社会の課題に即した体制・機能強化が戦略的に図られ、日本の国益増進のため、主導的かつ積極的な外交を展開するための外交実施体制の強化を行うことができた。	【外務省の人員、機構の更なる整備】 戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に我が国が直面する中、主導的かつ積極的な外交を展開するためには、外交・領事実施体制の抜本的強化が不可欠（参考：図2 主要国（P5+独）との在外公館数、及び図3 主要国外務省との職員数比較）。在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交・領事業務を支える人員を確保・増強することが重要である。政府全体での厳しい予算・定員事情の中で、二国間関係・地域情勢への対応、経済安全保障の推進、地球規模課題への貢献、在外邦人保護・安全対策などに取り組むため、引き続き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指して取組を実施していく。

(主な取組)

- 外交青書 外交実施体制の強化

([2023年版](#)、[2024年版](#)、[2025年版](#) (PDF版 p.339) 推移と各国比較)

- 外務省HP 我が国在外公館等の新規開設

[令和4年機構](#) (報道発表) [令和5年機構](#) (報道発表) [令和6年機構](#) (報道発表)



図1 在外公館数の推移



図2 主要国 (P5+独) との在外公館数の比較

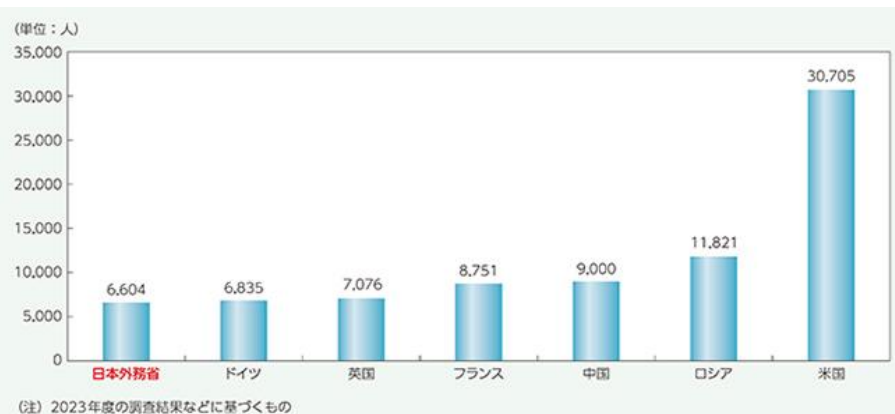


図3 主要国外務省との職員数比較

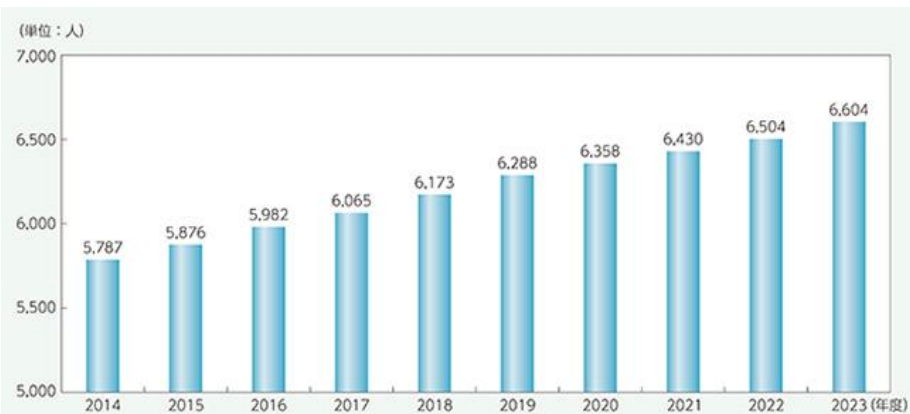


図4 外務省職員数の推移

(注) 評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。